

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 佐藤正志

1980 年代以降、わが国では行財政改革が進められてきたが、なかでもニュー・パブリック・マネジメント(NPM)や公民連携(PPP)といった政府運営に民間部門の運営方法を導入しようとする動きは、地方自治体における公共サービスのありようを大きく変えてきている。本論文の目的は、こうした地方行財政改革が地方自治体による公的事業をどのように変化させ、そうした変化が住民生活にいかなる影響をもたらしているかを明らかにすることにある。本論文では、地域ガバナンス分析の新たな視点を導入し、地方議会の議事録や予算・決算書類の分析、関係主体へのヒアリング調査を行うことにより、公共経営の変貌と課題を解明した点に大きな意義がある。

本論文は、7つの章から成る。まず第1章では、公共経営をめぐるガバナンス論や政策ネットワーク論などの研究成果が整理され、本研究の目的と方法が述べられる。第2章では、わが国における地方行財政改革の動向が概観されるとともに、指定管理者制度を取り上げ、その全国的な導入状況の分析がなされ、民間企業やNPOの関わり方において大都市圏と周辺地域で地域的差異が生じている点が指摘されている。こうした公民連携の進捗状況を全国的視点から地図化し、地域差を分析した研究は、新しい試みとして注目される。

第3章、第4章、第5章の3つの章は、本論文の中心をなす地域実態分析の成果である。第3章では、岐阜市におけるバス事業の民間譲渡が取り上げられている。そこでは、岐阜市が赤字を背景にしてバス事業を民間企業に譲渡したものの、独自の規制の設置を通じて、交通政策に対する影響力を保持することによって、運行本数や運賃、路線網といった公共交通サービス内容を維持していることが明らかにされている。

第4章では、全国的にも注目されている青森県三戸町における公共交通サービスの民間企業への包括委託が対象となっている。財政基盤が脆弱かつ受け皿となる民間事業者を欠く三戸町が、東京に本社がある民間企業に包括委託を行うに至った経緯が詳細に明らかにされるとともに、サービス内容と雇用は維持されているものの経費削減にはつながっていない問題点が指摘されている。

第5章は、鳥取県旧鹿野町を対象地域として合併によるまちづくり事業の変化を取り上げたもので、時宜を得た興味深い研究成果である。合併により景観整備を柱としたまちづくり事業の存続が危ぶまれたが、まちづくり協議会を中心とした住民組織の自主活動への転換が図られた結果、事業の存続・拡大が進められてきた点が明らかにされている。

第6章では、事例研究をふまえて、各自治体における関係主体間の資源関係がいかなる地域的文脈によって成立してきたかが考察されている。わが国では、行政の直営による事業

運営から民間企業や住民組織への転換が図られてきたが、依然として行政が企画部門の権限を保持し、中核的アクターとしての位置を保っている点が指摘されている。続く第7章では、地域内において公共サービスの新たな担い手を育成することなど、今後の政策的課題が示されている。

以上のように本論文は、地方自治体における公民連携の取り組みをガバナンス論に注目した実証研究から解明したもので、行政地理学の新分野を切り開く研究成果として、高く評価することができる。したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。